

# 中小企業等振興補助金の受け付け

問合せ  
商工労働係  
☎63-0111

補助対象となる事業の実施を予定または検討している、補助金の申請を考えている方は本申請の前に事前申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

**事前申請期間** 5月末まで  
※申請状況により、期間を延長または終了する場合があります。

**補助対象者** 市内中小企業者や美唄市内で創業予定の方 など

**申請方法** 商工労働係に配置または市ホームページからダウンロードした申請書等に必要事項を記入し、提出



## 補助メニュー

- (1)商店街環境整備事業
  - ①商店街賑わい創出事業
  - ②中心市街地空き店舗等活用促進事業
  - ③中心市街地店舗景観等改修事業
- (2)新規創業または新分野へ進出する事業
  - ①新規創業・事業承継補助事業
  - ②新分野進出補助事業
  - ③地域おこし協力隊起業支援事業
- (3)市内で生産する製品の販路拡大のための事業
- (4)人材育成事業

## 本申請について

- ・事前申請を受理後、事業の着手前に本申請をしていただきます。
- ・事前申請は概要のみを確認し審査するため、本申請において補助対象外になる場合があります。

# 求職者・新規就職者・中小企業等の皆さんへ

問合せ  
商工労働係  
☎63-0111

次の研修機関で行う研修や免許取得に係る経費の一部を補助します。詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



▲地元就職促進  
職業能力開発  
補助金



▲地域人材育  
成事業補助金

補助金名	美唄市地元就職促進職業能力開発補助金	美唄市地域人材育成事業補助金
対象者	市内に事業所を有する法人に就職を希望する次のいずれかに該当する方 ▶市内在住でハローワークに求職登録している ▶市内在住で高校・大学・専修学校等を令和8年度中に卒業する見込み ▶美唄尚栄高校の生徒	市内に事業所を有する法人または個人
対象研修機関	美唄地域人材開発センター	・美唄地域人材開発センター ・美唄自動車学校 ほか
補助額	研修機関の指定する受講料の7割（上限あり） （市内企業等に採用された方は残り3割も補助）	・研修機関が指定する受講料の5割（上限あり） ・免許取得費用の5割（上限あり）

# 移住者や一部の在住者へ助成を行います

問合せ  
ふるさと創生係  
☎62-3137

## 住宅助成

移住者、市内在住者（子育て世帯・若者夫婦世帯）で住宅を購入された方



- 新築住宅&分譲住宅…最大130万円※
- 中古住宅…最大50万円（リフォーム経費含む）※  
※子育て支援加算あり
- その他の中古住宅…最大30万円（清掃や前所有者が残した不要物の処分費）

## 若者定着移住促進助成金

40歳未満の市外からの移住者で、市内または市外の事業所に勤務または事業を営み、市内の民間住宅を借りる方



- 単身世帯…最大12カ月 月2万円  
（びばい商品券で支給）
- 複数世帯…最大12カ月 月3万円  
（びばい商品券で支給）

## 市所有分譲地助成

市所有分譲地購入後、3年以内に住宅を建設し居住される方



- 土地購入費の7割を助成

## 通勤費助成

転入から3年以内の方でJR美唄駅からJR札幌駅に特急定期券で通勤されている方



- 最大3年間 月2万円  
（びばい商品券で支給）

ほかにも要件があります。  
申請前に必ず問い合わせください。



# 高齢者向け住宅改修費の一部助成を行います

問合せ  
都市建築係  
☎63-0139

## 助成対象工事

### (1) バリアフリー化工事

- ▶手すりの取り付け
- ▶床などの段差解消
- ▶高齢者対応型浴室設置  
など

### (2) 断熱・防寒改修工事

- ▶玄関ドアや窓を断熱性の高いものに取り換える工事
- ▶風除室設置工事 など

### (3) 換気設備工事

- ▶機械換気設備を新たに設置する工事
- ▶換気性能の高い機械換気設備に取り換える工事
- ※エアコン、レンジフードなどは除く

### (4) (1)~(3)の工事に必要な関連工事

受付期間 5月11日(月)~令和9年2月26日(金)

※予算額に達した段階で受付終了

※助成対象条件など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

